

医薬品・医療機器等安全性情報

No.319

ダイジェスト

平成26年（2014年）12月
[厚生労働省医薬食品局]

医薬品・医療機器等安全性情報No.319が発行されました。その概要は以下のとおりです。詳細は次の雑誌に掲載されますので、関連症例等についてはこれらをご参照下さい。

日本医師会雑誌（2月号）（1のみ）

日本病院薬剤師会雑誌（2月号）

日本薬剤師会雑誌（2月号）（1, 3のみ）

診療と新薬（1月号）

なお、医薬品医療機器情報提供ホームページ（<http://www.info.pmda.go.jp/>）又は厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）からも入手可能です。

1. 医薬品副作用被害救済制度の概要と医薬品の使用が適正と認められない事例について

医薬品副作用被害救済制度の周知のため、本救済制度の概要について紹介します。また、救済給付が認められなかった事例のうち医薬品の使用が適正でなかったために不支給となった事例について、具体的な事例を紹介します。

2. 使用上の注意の改訂について（その261）

次の医薬品について「使用上の注意」の改訂内容等を記載しています。

ガラントミン臭化水素酸塩

3. 市販直後調査の対象品目一覧

平成26年12月1日現在、市販直後調査の対象品目を紹介します。

参考資料

在宅酸素療法を受けている患者が、喫煙などが原因と考えられる火災により死亡するなどの事故が繰り返し発生しているため、在宅酸素療法を受けている間はたばこを吸わないこと、また、酸素濃縮装置等の周辺にストーブ等の火気を近づけないことなどについて、医療関係者、患者やその家族等に、改めて注意喚起徹底をお願いします。